

福島原発被災者の人権を求めて

～原発事故自主避難者 森松明希子さん講演会～

東日本大震災による東電第一原発の事故から8年が過ぎました。強制的に避難を余儀なくされた人々もいれば、安全を考え自主的に避難せざるを得なかった人たちもいます。

2017年11月、国連人権理事会から日本政府に対し、原発事故被害者の人権に関する4つの勧告が出されました。その中の一つとして、「国内避難民に関する指導原則」の適用も求められています。日本政府は勧告に同意を公表しており、その進捗報告を行うことになっています。

今回、2018年3月の人権理事会本会議において、避難の現状を訴えるとともに、日本政府に対して勧告を完全に受け入れ実施することを求めるスピーチをされた森松明希子さんをお招きします。森松さんが福島で被ばくした体験や関西まで避難するまでの経緯、国連人権理事会におけるスピーチの持つ意味、ヨーロッパ講演の状況などについてお話し頂きます。

日時：2019年6月8日(土) 14:00～16:30

(受付開始：13:30)

会場：横浜市市民活動支援センター ワークショップ広場

(横浜市中区桜木町1-1-56 クリーンセンタービル4F・TEL:045-223-2666)

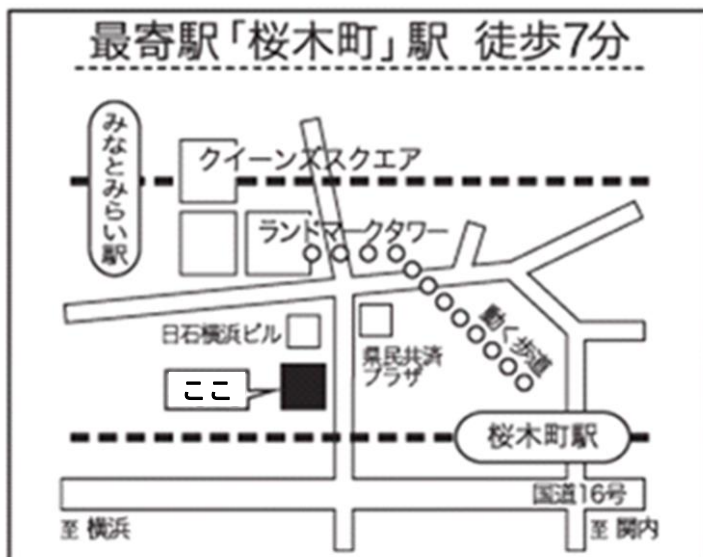
参加費：無料

森松明希子さん プロフィール：

福島県郡山市在住中に東日本大震災に被災。3歳と0歳の2児を連れ2011年5月大阪市へ母子避難。東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream(サンドリ)代表、原発賠償関西訴訟原告団代表、原発被害者訴訟原告団全国連絡会共同代表。2018年3月19日、スイス・ジュネーブの国連人権理事会本会議にてスピーチ。



会場案内図



主催：アムネスティ・インターナショナル日本 神奈川連絡会

お問い合わせ(電子メール): aikana1210@gmail.com

AMNESTY
INTERNATIONAL

